

横浜市消費生活総合センター・神奈川区役所
令和4年度 12月消費生活教室



不当・架空請求トラブル にあわないために

～ハガキやメール等に潜む
狡猾な手口とは～

講師：東京経済大学 現代法学部教授



弁護士 村 千鶴子

【日時】 令和4年12月12日(月) 14:00～16:00
(開場 13:30～)

【会場】 神奈川区役所 本館5階 大会議室

所在地：横浜市神奈川区広台太田町3-8

(地域振興課 電話：411-7086)

交通：東急東横線：「反町」駅下車、徒歩約7分

JR線：「東神奈川」駅西口下車、徒歩約7分

京浜急行線：「京急東神奈川」駅下車、徒歩約9分

*裏面の案内図をご参照ください。



【参加費】 無料
【定員】 40名(事前申し込み制)
【対象】 横浜市内に在住・在勤・在学の方



●申し込み・問い合わせ先

神奈川区役所 地域振興課「消費生活教室」担当

電話：411-7086 FAX：323-2502

令和4年11月14日(月)9時より受付。定員になり次第締切



共催：横浜市消費生活総合センター・神奈川区役所

横浜市消費生活総合センターホームページ <https://www.yokohama-consumer.or.jp>

神奈川区役所ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/>

